様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　1月　29日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）はぎわらけんせつこうぎょう  一般事業主の氏名又は名称 萩原建設工業株式会社  （ふりがな）はぎわら　かずとし  （法人の場合）代表者の氏名 萩原　一利  住所　〒080-0807　北海道帯広市東7条南8丁目2番地  法人番号　3460101001385  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DX』 | | 公表日 | 2023年1月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト：チャレンジプロジェクト⇒DX  （<https://www.hagiwara-inc.co.jp/challenge/dx/>）  上記ページ内の「DXビジョン」及び「DX推進の基本方針」に記載。 | | 記載内容抜粋 | ■DXビジョン  地域の安心・安全を守り、地域の利便性の向上に寄与することが私たち建設事業者の使命です。  これからもその使命を果たして行くために、「ヒト」「モノ」「コト」をデジタルで繋ぎます。  そして、従業員が安心して働ける労働環境を創出し、建設業界の魅力向上に私たちは挑戦し続けます。  ■DX推進の基本方針  ・基盤事業の深化  業務プロセスを変革することで労働環境を革新し、より安定的なサービスと多様な働き方を提供します。  デジタル化により培ったナレッジを活用し、データドリブン経営を目指します。  ・これまでの枠を超えて新たな価値を創造  社内外にイノベーションを起こし、これまでの顧客体験を変革します。  新たな建設業のあり方を探究し、北海道から建設業界を変えていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本記載内容は2022年12月5日開催取締役会での決議を受けている |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DX』 | | 公表日 | 2023年1月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法・公表場所】  当社コーポレートサイト：チャレンジプロジェクト⇒DX  【記載箇所】  「DX推進における施策と具体的な取り組み」  ●現場業務の効率化＆最適化 ●業務プロセスの全体最適化（前段2行） ●ナレッジデータの蓄積と活用 ●最新技術施工の推進 ●建設業界の変革を北海道から  【ページ】  <https://www.hagiwara-inc.co.jp/challenge/dx/> | | 記載内容抜粋 | ●現場業務の効率化＆最適化  現場業務について、マンパワー依存から脱却し、仕組みを変えることで効率化＆最適化を実現。これまでの建設業界にはなかった働き方を提供します。  ●業務プロセスの全体最適化  クラウドツールや基幹システムを活用することでペーパーレス化を促進。受注から竣工までの各業務プロセスにおいて一貫したデータ管理を行い、これまで以上に安定的なサービスを提供します。  ●ナレッジデータの蓄積と活用  社内に蓄積しているナレッジを活用することで、検索時間短縮と技術力の平準化を実現。より安定的な施工体制を確保します。  蓄積しているデータは社内の意思決定にも活用。確実迅速なデータドリブン経営を目指します。  ●最新技術施工の推進  ICT施工等、新しい施工技術を積極的に導入することで現場効率化及び品質向上を実現。建設現場から新しい価値を創造します。  ●建設業界の変革を北海道から  協力企業への教育とデジタル化の支援を行い、現場全体のデジタル化と最新技術を融合した次世代の施工体制を構築。  顧客体験に変革を起こして建設業界の魅力を向上します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本記載内容は2022年12月5日開催取締役会での決議を受けている |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【記載箇所】  「DX推進における施策と具体的な取り組み」  ●IT・DX人材確保と持続可能な組織構築  【ページ】  <https://www.hagiwara-inc.co.jp/challenge/dx/> | | 記載内容抜粋 | データを活用できるIT・DX人材創出を念頭に組織体制と評価項目を見直し、教育体制を整備・強化。持続可能な組織を構築します。 ・業務改革推進グループ設置 　組織変革も含め、DXを推進するために業務改革推進 　グループを設置（2022年6月設置） ・IT・DXに関連する資格の取得推進 　ITリテラシーを向上と、将来IT・DX人材を育成する 　ための足がかりとしてIT・DXに関連する資格の取得を 　会社として奨励 ・人材開発プログラムと評価方法を刷新 　IT人材を育成するため、それに向けた人材開発プログラ 　ムを設置、これに伴いITに関連する業務に対し正しく 　評価できるよう評価方法も刷新 　評価方法については経営計画と整合するよう検討する IT・DXに関連する研修を実施してリテラシーを向上、HRTechサービスの導入により人材管理や組織運営を最適化するなど、持続可能な組織を構築するための施策を様々な観点から実施する |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【記載箇所】  「DX推進における施策と具体的な取り組み」  ●業務プロセスの全体最適化（3行目以降）  ●安全・安定のネットワーク環境整備  【ページ】  <https://www.hagiwara-inc.co.jp/challenge/dx/> | | 記載内容抜粋 | ●業務プロセスの全体最適化  ・基幹システムの運用  基幹システムを導入し一貫したデータ管理を行う （2022年9月運用開始）  ・業務フロー図等の整備による業務の可視化  業務フロー図等を整備し業務を可視化することで関係者間で業務の流れを共有し、業務の標準化を推進すると同時に、今後のプロセス改善にも柔軟に対応できる体制を整備  ・クラウドによるデータ管理  業務データはクラウドで管理し、印刷することなく、また場所を問わずデータにアクセスできるようにする  そのほか、経費精算システムの導入、RPAの活用による業務自動化、AIの活用による業務簡素化など、業務プロセス全体を最適化する施策を実行していく  ●安全・安定のネットワーク環境整備  クラウドの活用やリモートワーク等、様々なデジタル施策の実現に伴い、社内ネットワークにも最新の技術を導入。  ストレスなく利用でき且つ高セキュリティな安全・安心のネットワーク環境を実現します。  ・情報セキュリティポリシー策定  情報資産をセキュリティの脅威から守るため情報セキュリティポリシーを策定  ・最新セキュリティシステム導入  社内システムのクラウド化に伴い、時代にあった最新のセキュリティシステムを導入  ・セキュリティに関する規格認証取得  必要に応じてセキュリティに関する規格認証を取得し、事業継続性と企業ブランドを向上  研修により社内のセキュリティ意識を高めるなど社内のリテラシーを向上する施策も実施する |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DX』 | | 公表日 | 2023年1月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法・公表場所】  当社コーポレートサイト：チャレンジプロジェクト⇒DX【記載箇所】  「達成状況に係る指標」  【ページ】  <https://www.hagiwara-inc.co.jp/challenge/dx/> | | 記載内容抜粋 | 人時売上高　　　=完成工事高/総労働時間  ICT施工導入率　 =ICTを導入している現場数/全現場数  IT関連資格取得率=取得数/労働者数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年1月10日 | | 発信方法 | 【発信方法・発信場所】  当社コーポレートサイト：チャレンジプロジェクト⇒DX【発信箇所】  「トップメッセージ」（代表取締役社長名義で発信）  【ページ】  <https://www.hagiwara-inc.co.jp/challenge/dx/> | | 発信内容 | ●トップメッセージ  国内外の諸情勢は、新型コロナの影響による需要の不均衡・地政学のリスクの拡大・気候変動等、これまでの経験値を超えた激変の中にあります。  このことは、足元で「人材不足や長時間労働」等の建設業における労務課題の解決・克服を更に難しくしていると言えます。  一方で、社会インフラを支えるという業界の使命に変わりはなく、建設業を更に進化させ、新しい価値を創造するために、ビジネス全体のデジタル変革が不可欠です。  このことを踏まえ、「私たちは地域のために何ができるのか」その問に答え続けるために、弊社はDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進していく所存です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　12月頃　～　2025年　1月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」自己診断を実施し、DX推進ポータルに結果を登録した。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年11月頃　～　2022年11月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION二つ星を自己宣言した。  また、当社コーポレートサイト・各種規約に「情報セキュリティ基本方針」を記載。  （<https://www.hagiwara-inc.co.jp/terms/>） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。